証券コード　3627
平成27年５月８日

株　主　各　位

東京都千代田区神田須田町一丁目23番地１
ネ　オ　ス　株　式　会　社
代表取締役社長　池　田　昌　史

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第11回定時株主総会を下記日程にて開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年５月26日（火曜日）午後５時00分までに到着するよう返送のご手配をお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年５月27日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区神田美土代町７
住友不動産神田ビル　ベルサール神田　３階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第11期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第11期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　資本準備金の額の減少の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.neoscorp.jp/)に掲載しておりますので、法令及び当社定款第12条の定めに基づき、報告事項に関する提供書面には掲載しておりません。
　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.neoscorp.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、平成26年４月の消費税増税の影響により個人消費を中心に伸び悩みが続いたものの、政府の経済対策や日銀の金融対策等により、企業収益や雇用情勢の改善、輸出や生産の持ち直し、株価の上昇等が顕在化しており、全体としては緩やかな成長基調にシフトしつつあります。

携帯電話市場においては、平成26年（１月～12月）の出荷台数が前年比2.5％減の3,828万台、うちスマートフォンは同5.3％減の2,770万台、逆にフィーチャーフォンは5.7％増の1,058万台となっており（出典：㈱MM総研[東京・港]）、急速に成長してきたスマートフォン市場も、踊り場を迎えている状況にあります。コンテンツ市場においては、SNSとゲーム市場が活況を呈する一方、それ以外の分野ではインターネットの無料文化浸透のなかで、月額固定のサブスクリプションモデルの展開等、さまざまなビジネスモデルの試行が続いている状況にあります。一方、キャリア戦略の要は、端末・通信・サービスという三位一体の垂直統合型の展開から、ECや決済サービス等、現実の生活に密着した総合サービス事業の方向にシフトしつつあり、その事業展開も急速に変容しています。

このように大きく変動する市場環境のなか、当社事業においては、通信キャリアの端末開発需要の落ち込みを受け、ソリューション事業が大きく低迷するとともに、前述のスマートフォンの出荷減の影響もあり、キャリア端末向けソフトウェアライセンス事業が大きく減少しました。また、これに加えて、昨年度に大きく売上に寄与したNTTドコモ向けスティック型デバイスの出荷が今期においてはなかったことも相俟って、前年に比べ大幅な減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は5,333,583千円（前期比26.7%減）、営業損失は413,961千円（前期は160,211千円の営業利益）、経常損失は376,740千円（前期は175,921千円の経常利益）となり

ました。なお、純損失に関しては、第３四半期会計期間における特別損失の計上及び繰延税金資産の取り崩しにより、982,144千円（前期は63,040千円の純利益）の損失を計上する結果となりました。

これらの大きな環境変化への対応として、第３四半期において大幅な組織の見直しを行い、ソリューション事業の再構築、法人向けプロダクト＆サービス事業拡大への取り組み、ヘルスケア・教育等潜在成長力の高いコンテンツ事業の育成等の構造改革を進めています。この結果、第４四半期会計期間においては、ソリューション事業、プロダクト＆サービス事業共に売上高が回復し、前四半期に比べ全体として３割近い増収となっており、利益についても黒字転換を実現しております。

事業別の詳細については以下の通りです。

＜ソリューション事業＞

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、3,529,042千円（前期比19.9%減）となりました。

ソリューション事業においては、通信キャリアにおける端末開発需要の落ち込みを受け、キャリア向けソリューション事業が大きく低迷しました。これに対して、平成26年９月に、キャリアから法人までトータルに対応する「ソリューション事業本部」を新設し、サービス事業者、一般法人を主軸にした新たな顧客開発、案件開発を推進しております。また、開発体制においても、これまで組織別に抱えていた開発組織を一本化し、アプリからシステム、Webまでを含めて総合的に開発を担う新体制を構築しました。これらの体制整備のもと、積極的に事業活動を推進した結果、第４四半期会計期間においては、前四半期に比べ２割を超える増収を獲得する結果につながっております。

＜プロダクト＆サービス事業＞

当連結会計年度におけるプロダクト＆サービス事業の売上高は、1,804,541千円（前期比37.1%減）となりました。

プロダクト＆サービス事業における減収の最大要因は、昨年度に大きく寄与したNTTドコモ向けスティック型デバイスの出荷が今期においてはなかったことにあります。またこれに加えて、キャリア端末向けソフトウェアライセンス事業の低迷も、今期の減収要因となっております。

端末向けライセンスビジネスとコンシューマー向けサービスの事業環境が厳しいなか、当社グループでは、法人向けプロダクト＆サービス事業の

拡大に注力すると共に、ヘルスケアや教育等、潜在成長力の高いコンテンツビジネスの育成や、本年３月よりシャープ株式会社と開始したガラパゴスケータイ×Android、通称“ガラホ”向け新サービス【情報ライブ待受】といった新規協業型サービスなどの新しいビジネスモデルへの取り組みを積極的に推進しております。

このなかで、法人向けプロダクト＆サービス事業については、KDDIと販売提携し法人スマホ導入企業におけるオフィスの生産性向上を狙って、クラウド型「SMARTアドレス帳」サービスの展開を拡大したのに加え、株式会社IDCフロンティアと業務提携し、企業ユーザーが安価で手軽にクラウドを利用できるソリューション【4U CLOUD（フォーユークラウド）】の提供を開始する等、同分野での事業基盤を着実に拡大しております。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中に、長期運転資金及び新規事業投資資金として、金融機関より長期借入金600,000千円を調達いたしました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は530,334千円であり、事業用ソフトウェアをはじめとする無形固定資産への投資486,371千円、各種サービス開発・運営のためのサーバー、業務拡大に伴う事務所拡大によって取得した有形固定資産への投資43,962千円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
記載すべき事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
記載すべき事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
ⅰ．当社は、平成26年６月３日をもって、アメリカ合衆国においてNEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL,INC.を設立し、同社の発行済株式の100％を取得し、連結子会社といたしました。
ⅱ．当社は、平成26年12月１日をもって、合同会社インミミックを設立し、同社の持分50％を取得いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況

区　分	第８期 平成24年２月期	第９期 平成25年２月期	第10期 平成26年２月期	第11期 (当連結会計年度) 平成27年２月期
売上高 (千円)	6,037,561	6,615,454	7,277,394	5,333,583
経常利益又は経常損失(△) (千円)	534,283	365,742	175,921	△376,740
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	207,723	△84,708	63,040	△982,144
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	2,698.79	△1,091.02	7.99	△116.12
総資産 (千円)	3,974,753	3,707,031	4,589,059	4,102,784
純資産 (千円)	3,118,026	2,989,043	3,586,286	2,683,952

(注) １．１株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により算定しております。

２．当社は、平成25年９月１日付で普通株式１株を100株に分割しており、第10期の１株当たり当期純利益は、当連結会計年度の期首に当該分割が行われたものとみなして算出しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況

区　分	第８期 平成24年２月期	第９期 平成25年２月期	第10期 平成26年２月期	第11期 (当事業年度) 平成27年２月期
売上高 (千円)	4,399,523	5,787,949	7,250,070	5,306,796
経常利益又は経常損失(△) (千円)	240,461	216,395	169,713	△373,121
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	106,734	95,945	90,986	△972,921
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	1,386.72	1,235.74	11.53	△115.03
総資産 (千円)	3,431,731	3,664,351	4,575,575	4,089,890
純資産 (千円)	2,872,954	2,942,623	3,568,831	2,672,507

(注) １．１株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により算定しております。

２．当社は、平成25年９月１日付で普通株式１株を100株に分割しており、第10期の１株当たり当期純利益は、当事業年度の期首に当該分割が行われたものとみなして算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
スタジオプラスコ株式会社	10,000千円	100.0%	デジタルコンテンツの制作、企画
ネマステックジャパン株式会社	11,025千円	51.0%	ソフトウェアの企画、研究、開発、調査
NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.	300千米ドル	100.0%	スマートデバイスに係るソフトウェア、サービス等の企画、研究、開発、事業化

(4) 対処すべき課題

① スマートデバイス時代の新しいプロダクト＆サービス事業の創出

情報通信市場においては、スマートフォンの普及が進み、単にフィーチャーフォンからの移行に留まらず、タブレット端末等を含めてＴＶ、車、生活家電等、新しい形でスマートフォンの技術を用いた「スマートデバイス」とも呼ぶべき機器が使用される場面が増えております。また、クラウド化、グローバル化により、使用端末や使用場所を問わない、シームレスなユビキタス環境がいよいよ実現に向かいつつあります。

当社グループでは、既存サービスのスマートフォンへの展開は勿論のこと、「スマートデバイス」時代にふさわしい新たなプロダクト＆サービス事業の創出が極めて重要な課題であると考えており、海外での展開、提携も含め、今まで以上に積極的な事業投資を行い、企画・開発に取り組んでまいります。

② バランスのとれたソリューション事業の展開

当社グループは、携帯キャリア、端末メーカー、有力サービス事業者等に対し、スマートデバイスに関する技術、コンテンツ等を総合的に提供する「スマートプラットフォーム事業」と、法人企業のリアルビジネスをインターネット、モバイルからサポートする「コーポレートソリューション事業」を展開しております。今後も携帯キャリア、端末メーカー、有力サービス事業者等の情報通信フィールドの顧客とリアルビジネスを行う一般法人顧客、これら二分野をバランスよく保持することによって、ソリューション事業の安定的な事業基盤を維持、拡大していくことが重要な課題であると認識しております。

③ グローバル化の推進

「スマート革命」時代においては、端末やOS、プラットフォームの世界共通化により、日本市場や世界市場の境界がなくなる方向にあり、日本国内だけではなく、常に世界に目を向け、グローバルな視点にたった事業の展開が必須となります。そういった環境の中で、常に優位にたてるプロダクト＆サービスを生み出せるグローバルな企画力、技術力、マーケティング力等の維持、育成・蓄積が課題と考えております。

開発についてもすべてを日本で行う必要はなく、ボーダレスな環境のもと、必要に応じてコスト等を加味しながら、最適な場所で作り最適なマーケットで展開していくことを基本に、オフショア開発を推進していくことが課題と捉えております。

④ プロジェクトマネジメントの強化

当社グループの成長に伴い、長期にわたるプロジェクトや大量の工数を要する大型プロジェクトの受注が増える傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、当社グループにおいてもマネジメント力をさらに強化していくことが課題と捉えております。具体的には、(1)受注時における見積り精度の向上、(2)きめ細かな開発要員計画の立案、(3)より踏み込んだ外注管理の強化、(4)品質管理体制の拡充、(5)仕様決定プロセスにおける顧客確認の徹底、(6)顧客との緊密なコミュニケーション、などが課題と考えております。

⑤　有能な人材の確保及び育成

当社グループが経営目標として掲げる「情報通信技術とコンテンツの融合による新しい価値の創出」を実現するためには、技術に関する知見やサービス企画スキルなどの高度な専門スキルを持ちつつ、幅広い視野に基づいてプロジェクトをマネジメント・プロデュースできる有能な人材の確保と育成が課題となります。

これまで同様、引き続き潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、今後はより一層社内の育成環境の強化に取り組んでまいります。

⑥　コーポレートガバナンスの強化と内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスと内部管理体制の更なる強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。業容の拡大に合わせ、常に見直すことも重要であると考えており、更なるコーポレートガバナンス及び内部統制の強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年２月28日現在）

部門区分	主要製品
ソリューション事業	当事業では、アプリケーション・コンテンツ・ウェブにおける技術、ノウハウを応用して、顧客ニーズに対応したソリューションの提供をしております。
プロダクト＆サービス事業	当事業では、ソフトウェア・システム・コンテンツ等のプロパティをライセンス、ＡＳＰサービス、コンシューマーサービス等を通じて展開しております。

(6) 主要な事業所（平成27年２月28日現在）

①　当社

本　　社	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地１

②　子会社

スタジオプラスコ株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地１
ネマステックジャパン株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地１
NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.	アメリカ合衆国カリフォルニア州

(7) 従業員の状況（平成27年２月28日現在）

①　企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
254(12)人	-15(-10)人

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
236(12)人	-15(-10)人	38.2歳	3.8年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年２月28日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三井住友銀行	300,000千円
株式会社みずほ銀行	300,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

２．会社の状況

(1) 株式の状況（平成27年２月28日現在）

①発行可能株式総数　24,000,000株

②発行済株式の総数　8,526,300株

③単元株式数　100株

④株主数　6,452名

⑤大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
池田昌史	1,877,800	22.02
株式会社ＮＴＴドコモ	1,020,000	11.96
シャープ株式会社	360,000	4.22
ＫＤＤＩ株式会社	210,000	2.46
マケナフィールズ株式会社	160,000	1.87
槇尾茂樹	138,000	1.61
日本証券金融株式会社	66,200	0.77
内井大輔	62,000	0.72
斉藤千津子	59,500	0.69
小座間隆	55,600	0.65

(注)持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年２月28日現在）

		第15回新株予約権	第16回新株予約権
発行決議日		平成24年４月23日	平成24年５月17日
新株予約権の数		57個	275個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 45,600株 (新株予約権１個につき 800株)	普通株式 27,500株 (新株予約権１個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 438,400円 （１株当たり 548円）	新株予約権１個当たり 69,700円 （１株当たり 697円）
権利行使期間		平成26年３月１日から 平成34年２月27日まで	平成27年５月18日から 平成28年５月26日まで
行使の条件		権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要する。	権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員もしくは取締役会で認定された者であることを要する。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 57個 目的となる株式数： 45,600株 保有者数： ３人	新株予約権の数： 275個 目的となる株式数： 27,500株 保有者数： ５人
	社外取締役	新株予約権の数： －個 目的となる株式数： －株 保有者数： －人	新株予約権の数： －個 目的となる株式数： －株 保有者数： －人
	監査役	新株予約権の数： －個 目的となる株式数： －株 保有者数： －人	新株予約権の数： －個 目的となる株式数： －株 保有者数： －人

（注）１．平成25年９月１日付株式分割（１株につき100株）した株数及び価額に換算しております。

２．第15回新株予約権は、平成24年６月１日付で当社と合併したカタリスト・モバイル株式会社が発行していた新株予約権を承継したものであります。また、発行決議日は、当該合併に関する合併契約が当社取締役会の決議により承認された日を記載しております。

		第17回新株予約権
発行決議日		平成24年８月22日
新株予約権の数		275個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　27,500株 （新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり　43,052円 （１株当たり　430円52銭）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　100円 （１株当たり　１円）
権利行使期間		平成27年９月７日から 平成32年９月６日まで
行使の条件		(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。 ① 平成27年９月７日から平成28年９月６日までは、割り当てられた新株予約権の３分の１について権利行使することができる。 ② 平成28年９月７日から平成29年９月６日までは、割り当てられた新株予約権の３分の２について権利行使することができる。 ③ 平成29年９月７日から平成32年９月６日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。 (2) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員もしくは取締役会で認定された者であることを要する。
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数：　275個 目的となる株式数：　27,500株 保有者数：　５人
	社外取締役	新株予約権の数：　－個 目的となる株式数：　－株 保有者数：　－人
	監査役	新株予約権の数：　－個 目的となる株式数：　－株 保有者数：　－人

（注）平成25年９月１日付株式分割（１株につき100株）した株数及び価額に換算しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

③ その他新株予約権に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年２月28日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	髙橋豊志	ネマステックジャパン㈱代表取締役社長 ㈱イーフロー社外取締役
代表取締役社長	池田昌史	NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. CEO/President
常務取締役	中野隆司	執行役員経営管理部長 スタジオプラスコ㈱代表取締役社長 ㈱ジェネシスホールディングス社外取締役
常務取締役	渡辺求	執行役員開発本部長兼ビジネスイノベーション部長 合同会社インミミック職務執行者
取締役	山岸辰雄	執行役員ニュープロパティ事業部長
取締役	内井大輔	執行役員ソリューション事業本部長
取締役	槇尾茂樹	執行役員開発本部副本部長
常勤監査役	加藤慶男	
監査役	井上幸典	
監査役	藤間義雄	㈱JIEC監査役

（注）１．監査役加藤慶男氏、井上幸典氏及び藤間義雄氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．当社は常勤監査役加藤慶男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．監査役井上幸典氏は、長年にわたる企業会計業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役藤間義雄氏は、公認会計士としての職務経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	9名 （0名）	117,666千円 （－）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	10,260千円 （10,260千円）
合計 （うち社外役員）	12名 （3名）	127,926千円 （10,260千円）

（注）1．取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬額には、ストックオプション報酬を含んでおり、当該金額は当事業年度における株式報酬費用額を計上しております。
3．平成19年２月14日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額100,000千円以内、監査役の報酬限度額を月額10,000千円以内と決議いただいております。また、平成24年５月29日開催の第８回定時株主総会において、取締役の報酬限度額につき、別枠で、株式報酬型ストックオプション報酬額として年額40,000千円以内と決議いただいております。
4．当事業年度末現在の取締役は７名（うち社外取締役は０名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成26年５月28日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役２名（うち社外取締役０名）が含まれているためであります。

③ 社外役員に関する事項

ⅰ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役藤間義雄氏は、株式会社JIECの監査役を兼職しております。なお、同社と当社との間には、特別な取引関係はありません。

ⅱ．社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
監査役	加藤慶男	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、主にコーポレートガバナンスの観点から発言を行っております。
	井上幸典	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、主にコーポレートガバナンスの観点から発言を行っております。
	藤間義雄	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、主にコーポレートガバナンスの観点から発言を行っております。

iii．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,300千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,300千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結されておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令及び定款に適合して職務を執行するために、コンプライアンスの推進をグループ会社を含めた役員からなる「リスク・コンプライアンス委員会」でのテーマとして設け、随時外部の専門家等を招聘して意見を取り入れ、法令順守に関する高い意識を持って事業を遂行する。

法令及び定款などの社会的規範と同様に社内規程の充実を掲げ、事業内容や組織範囲に応じて常に最適な運用に向けた改善をしていくことで、取締役の職務の執行を幅広く捉え、経営全般を適切に実行する。

法令及び定款と同様に「CSR（企業の社会的責任）」を重視し、自然環境、地域社会との関わりも意識したうえで、企業として取るべき意思決定を取締役会で決定することで、模範的企業としての経営を実践する。

社会の秩序を乱し安全を脅かす反社会的勢力との関係を一切遮断し、毅然とした態度をもって対応に臨み、健全な企業経営に努める。そのために、反社会的勢力への対応や方針を社内的に整備し、警察や法律専門家等の社外機関との連携を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む）として「文書管理規程」に基づき、文書管理責任者を中心として適切に管理・保存する。「取締役の職務の執行に係る情報」は、例えば以下のようなものとする。

・株主総会及び取締役会議事録、その他社内主要会議や委員会議事録、またこれらに使用する資料、議事の経過記録
・契約書や稟議書の他、社内で使用する主要な決裁・申請書類

内部監査部署は、文書（電磁的記録を含む）の保管状況を、常に内部監査の監査項目として監査し、前述の「取締役の職務の執行に係る情報」の取扱状況については特に入念な監査を実行する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

システム依存度の高い当社の事業においては、特に損失の危険管理のために「リスク管理規程」を効果的に運用し、リスクの軽減に努める。また、他に想定されうる災害（地震、火災、事故）等による損失の危険に対応するための体制を整備する。

事業経営に関連して生じうる損失の危険、例えば主要な取引契約や法的措置に関連して生ずる損失については、「リスク・コンプライアンス委員会」において議題として設け、必要に応じて損失の危険につながる要素を回避する方策を決定する場とする。

反社会的勢力との関与等により、会社財産に係る金銭的損失の他、社会的立場や企業イメージに係る損失を被る可能性について、「反社会的勢力排除規程」及び「対応要領」の適切な運用をもって回避する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行にとって重要な要素である「迅速な意思決定」を第一に掲げ、毎月１回実行する定時の取締役会のほか、臨時の取締役会を柔軟に開催し、役員間の緊密な連携を図り、社内規程等の随時の見直しによって業務の分掌及び適切な権限の委譲を行うことで、経営の効率性を高める。

また、定時の「リスク・コンプライアンス委員会」、「業績検討会議」等の各種会議体が社内規程をもって適切に定められ、これによりすべてのメンバーの考えや意見を収集できる体制とし、従前の社風や文化、既存する慣行や価値観にとらわれない新たな発想を採用する機会を設けることで、組織の硬直を防ぎ、効率的経営を実行する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査を有効に機能させ、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認し、法令違反や定款違反につながる要素を根絶する。

法令順守の意識をすべての使用人に浸透させるべく、内部監査部署主導でコンプライアンスの教育や理解の深耕に努め、また、使用人が反社会的勢力との関与を行わないよう企業倫理の意識を高める。

使用人の不正等、法令及び定款に違反する行為やこれに準ずる行為を発見した場合、直ちに内部監査部署に通報することを使用人に徹底する。

⑥　会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」に基づき、当社内にグループ会社の管理部署を定め、グループ会社の経営内容の把握、内部統制体制の整備等を行うとともに、グループ会社に対し定常的に内部監査を行うことで、グループ会社における業務の適正を確保する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役の求めに応じて監査補助者をその都度設置することができるものとする。補助者は監査役の協議により指名する者とし、原則として被指名者はこれを拒むことはできず、また取締役や他の使用人も指名を妨げることはできない。ただし、主要な業務に差し支えがあるなど、特段の事情がある旨の申し出がある場合、監査役の協議により補助者を変更することができる。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者については、監査役の協議で指名を行うことができ、取締役もこれを妨げることはできないこととして、取締役からの独立性を確保する。また、必要に応じて随時指名することができ、人数にも制限を設けない。

監査役は、指名した補助者が、取締役からの独立性を確保できないと判断した場合、監査役の協議によって直ちに補助者を変更できる。また、補助者が実行した監査補助業務の個々の結果については匿名とし、監査結果については全面的に監査役が責任を負うことで、補助者の責任負担を軽減し、その他従業員たる立場での職務執行に差し支えが生じないよう配慮する。原則として取締役の求めがあっても補助した者の氏名は開示しない。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に限らず、会社経営上行われる重要な会議に適宜出席し、取締役及び使用人が監査役へ報告できる機会を設けるものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役から独立した立場で意見形成を行うために、外部の法律事務所及びコンサルティング会社からの専門機関のアドバイザリー等を活用し、効果的な監査を実行する。

監査役は常に複数名とし、相互の意見交換の機会として監査役会を原則として月１回設ける。また、内部監査部署、会計監査人と三者間のミーティングを原則として３ヶ月に１回実施して、効率的監査の実効性を確保する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款で取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めておりますが、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当期におきましては、１株につき１円50銭の期末配当を予定しております。

連結貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,979,108	流動負債	906,058
現金及び預金	1,769,884	買掛金	266,958
受取手形及び売掛金	1,040,143	一年以内返済予定長期借入金	150,000
仕掛品	29,221	未払法人税等	2,961
その他	151,177	繰延税金負債	2,611
貸倒引当金	△11,318	賞与引当金	249,302
固定資産	1,123,676	ポイント引当金	993
有形固定資産	153,157	その他	233,231
建物	92,800	固定負債	512,774
器具備品	59,157	長期借入金	450,000
建設仮勘定	1,199	繰延税金負債	15,116
無形固定資産	475,575	資産除去債務	44,594
ソフトウェア	251,231	その他	3,063
ソフトウェア仮勘定	171,080	負債合計	1,418,832
のれん	41,847	（純資産の部）	
その他	11,416	株主資本	2,642,622
投資その他の資産	494,943	資本金	1,293,874
投資有価証券	190,243	資本剰余金	1,283,874
関係会社出資金	71,417	利益剰余金	64,874
繰延税金資産	1,061	その他の包括利益累計額	17,597
差入保証金	211,184	その他有価証券評価差額金	12,798
その他	49,943	為替換算調整勘定	4,798
貸倒引当金	△28,906	新株予約権	23,568
		少数株主持分	164
		純資産合計	2,683,952
資産合計	4,102,784	負債及び純資産合計	4,102,784

連結損益計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,333,583**
売上原価		**3,917,228**
売上総利益		**1,416,355**
販売費及び一般管理費		1,830,317
営業損失		**413,961**
営業外収益		
為替差益	16,234	
補助金収入	7,889	
保険解約返戻金	10,075	
その他	5,054	39,253
営業外費用		
支払利息	320	
投資有価証券売却損	544	
持分法による投資損失	1,043	
その他	123	2,032
経常損失		**376,740**
特別利益		
新株予約権戻入益	14,201	14,201
特別損失		
減損損失	231,860	231,860
税金等調整前当期純損失		**594,400**
法人税、住民税及び事業税	8,138	
法人税等調整額	381,192	389,330
少数株主損益調整前当期純損失		**983,730**
少数株主損失		1,586
当期純損失		**982,144**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成26年３月１日　残高	1,233,747	1,223,747	1,084,361	3,541,856
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	60,126	60,126	－	120,252
剰余金の配当	－	－	△37,342	△37,342
当期純損失（△）	－	－	△982,144	△982,144
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	60,126	60,126	△1,019,487	△899,234
平成27年２月28日　残高	1,293,874	1,283,874	64,874	2,642,622

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成26年３月１日　残高	2,442	－	2,442	40,235	1,750	3,586,286
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	120,252
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△37,342
当期純損失（△）	－	－	－	－	－	△982,144
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10,355	4,798	15,154	△16,667	△1,586	△3,099
連結会計年度中の変動額合計	10,355	4,798	15,154	△16,667	△1,586	△902,333
平成27年２月28日　残高	12,798	4,798	17,597	23,568	164	2,683,952

貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,920,564**	**流動負債**	**903,159**
現金及び預金	1,713,440	買掛金	275,524
受取手形	6,903	一年以内返済予定長期借入金	150,000
売掛金	1,032,195	未払金	24,142
仕掛品	29,310	未払消費税等	11,584
前渡金	35,103	未払費用	168,048
前払費用	60,065	繰延税金負債	2,611
その他	54,863	前受金	4,594
貸倒引当金	△11,318	預り金	11,961
固定資産	**1,169,325**	賞与引当金	249,302
有形固定資産	**153,157**	ポイント引当金	993
建物	92,800	その他	4,397
器具備品	59,157	**固定負債**	**514,222**
建設仮勘定	1,199	長期借入金	450,000
無形固定資産	**478,152**	繰延税金負債	15,116
商標権	6,208	長期預り金	1,448
ソフトウェア	253,808	資産除去債務	44,594
ソフトウェア仮勘定	171,080	その他	3,063
のれん	41,847	**負債合計**	**1,417,382**
その他	5,207	（純資産の部）	
投資その他の資産	**538,015**	**株主資本**	**2,636,141**
投資有価証券	190,224	**資本金**	**1,293,874**
関係会社株式	40,570	**資本剰余金**	**1,283,874**
関係会社出資金	75,000	資本準備金	1,283,874
差入保証金	211,184	**利益剰余金**	**58,393**
その他	49,943	その他利益剰余金	58,393
貸倒引当金	△28,906	繰越利益剰余金	58,393
		評価・換算差額等	**12,798**
		その他有価証券評価差額金	12,798
		新株予約権	**23,568**
		純資産合計	**2,672,507**
資産合計	**4,089,890**	**負債及び純資産合計**	**4,089,890**

損　益　計　算　書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,306,796**
売上原価		**3,902,932**
売上総利益		**1,403,864**
販売費及び一般管理費		1,824,994
営業損失		**421,130**
営業外収益		
受取利息	360	
受取配当金	12,536	
為替差益	15,707	
補助金収入	7,889	
保険解約返戻金	10,075	
その他	4,151	50,720
営業外費用		
支払利息	320	
売掛債権売却損	29	
投資有価証券売却損	544	
関係会社株式評価損	1,816	2,711
経常損失		**373,121**
特別利益		
新株予約権戻入益	14,201	14,201
特別損失		
減損損失	231,860	231,860
税引前当期純損失		**590,781**
法人税、住民税及び事業税	3,240	
法人税等調整額	378,900	382,140
当期純損失		**972,921**

株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成26年３月１日　残高	1,233,747	1,223,747	1,223,747	1,068,657	1,068,657	3,526,152
事業年度中の変動額						
新株の発行	60,126	60,126	60,126	－	－	120,252
剰余金の配当	－	－	－	△37,342	△37,342	△37,342
当期純損失（△）	－	－	－	△972,921	△972,921	△972,921
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	60,126	60,126	60,126	△1,010,264	△1,010,264	△890,011
平成27年２月28日　残高	1,293,874	1,283,874	1,283,874	58,393	58,393	2,636,141

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年３月１日　残高	2,442	2,442	40,235	3,568,831
事業年度中の変動額				
新株の発行	－	－	－	120,252
剰余金の配当	－	－	－	△37,342
当期純損失（△）	－	－	－	△972,921
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	10,355	10,355	△16,667	△6,312
事業年度中の変動額合計	10,355	10,355	△16,667	△896,323
平成27年２月28日　残高	12,798	12,798	23,568	2,672,507

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年４月21日

ネオス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　　勝　彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　由　良　知　久　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ネオス株式会社の平成26年３月１日から平成27年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年４月21日

ネオス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　　勝　彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　由　良　知　久　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ネオス株式会社の平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月22日

ネオス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　加藤慶男　㊞

社外監査役　井上幸典　㊞

社外監査役　藤間義雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第１項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する資本準備金の額
　　資本準備金1,283,874,096円のうち500,000,000円

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
　　平成27年６月30日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう取締役を２名減員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	(たかはし とよし) 髙橋豊志 (昭和38年11月18日)	平成元年10月　㈱バンダイ入社 平成12年９月　バンダイネットワークス㈱(現㈱バンダイナムコゲームス)取締役 平成14年６月　同社常務取締役事業本部長 平成16年９月　当社取締役 平成17年６月　㈱アクロディア取締役 平成17年10月　バンダイネットワークス㈱(現㈱バンダイナムコゲームス)上級執行担当 平成18年２月　カタリスト・モバイル㈱代表取締役社長 平成24年３月　㈱イーフロー社外取締役（現任） 平成24年５月　当社代表取締役会長(現任) 平成25年３月　ネマステックジャパン㈱代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] ネマステックジャパン㈱代表取締役社長、㈱イーフロー社外取締役	―株
2	(いけだ まさし) 池田昌史 (昭和35年２月21日)	昭和57年４月　新日本電気㈱(平成14年２月に清算)入社 平成７年10月　NECインターチャネル㈱(現㈱インターチャネル)出向 平成16年４月　当社代表取締役社長(現任) 平成21年７月　メディアキュート㈱(平成24年11月に清算)代表取締役社長 平成26年６月　NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. CEO/President(現任) [重要な兼職の状況] NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. CEO/President	1,877,800株
3	(なかの たかし) 中野隆司 (昭和37年４月21日)	昭和62年４月　㈱東海銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成17年８月　当社入社　経営管理部ゼネラルマネージャ 平成20年６月　当社常務執行役員企画部長 平成21年５月　当社取締役 平成21年５月　当社執行役員企画部長 平成24年９月　スタジオプラスコ㈱代表取締役社長(現任) 平成26年３月　当社執行役員経営管理部長(現任) 平成26年５月　当社常務取締役（現任） 平成27年２月　㈱ジェネシスホールディングス社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] スタジオプラスコ㈱代表取締役社長、㈱ジェネシスホールディングス社外取締役	27,500株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	（わたなべ　もとむ） 渡辺　求 （昭和44年11月30日）	平成14年７月　バンダイネットワークス㈱（現㈱バンダイナムコゲームス）入社 平成19年２月　カタリスト・モバイル㈱入社 平成22年３月　同社ソリューション事業部長 平成23年３月　同社ソリューション事業本部長 平成24年６月　当社執行役員ビジネスイノベーション事業部長 平成25年５月　当社取締役 平成26年５月　当社常務取締役（現任） 平成26年９月　当社執行役員開発本部長兼ビジネスイノベーション部長（現任） 平成26年12月　合同会社インミミック職務執行者（現任） ［重要な兼職の状況］ 合同会社インミミック職務執行者	2,000株
5	（うちい　だいすけ） 内井大輔 （昭和45年12月25日）	平成５年４月　日本電気㈱入社 平成７年10月　NECインターチャネル㈱（現㈱インターチャネル）出向 平成16年９月　当社入社　ビジネスソリューショングループゼネラルマネージャ 平成20年５月　当社取締役（現任） 平成20年６月　当社執行役員コーポレートソリューション事業部長 平成22年３月　当社執行役員サービス＆ソリューション事業部長 平成24年３月　当社執行役員サービスソリューション事業部長 平成26年９月　当社執行役員ソリューション事業本部長（現任）	62,000株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役加藤慶男及び井上幸典の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	（かとう よしお） 加藤慶男 （昭和20年1月26日）	昭和38年３月　大井証券㈱（現みずほ証券㈱）入社 平成11年５月　和光コンピュータシステム㈱（現日本証券テクノロジー㈱）出向 平成12年３月　同社取締役 平成13年７月　同社監査役 平成16年５月　同社顧問 平成18年５月　㈱ロゼッタ非常勤監査役 平成18年９月　当社常勤監査役（現任）	－株
2	（いのうえ ゆきのり） 井上幸典 （昭和16年1月8日）	昭和44年４月　山久㈱入社 昭和62年４月　㈱バンダイ入社　管理本部経理部長 平成12年９月　バンダイネットワークス㈱（現㈱バンダイナムコゲームス）常務取締役管理本部長 平成16年７月　同社顧問 平成20年10月　カタリスト・モバイル㈱監査役 平成23年５月　当社監査役（現任）	1,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．各候補者は、社外監査役候補者であります。

３．社外監査役選任に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

加藤慶男氏は、長年にわたる証券業業務の経験を有しており、井上幸典氏は、長年にわたる企業会計業務の経験を有しております。これら両氏の職務経験に基づく専門性を監査役としての職務に活かしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。両氏は、それぞれの職務経験に基づく見識により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。なお、加藤慶男氏の監査役就任期間は、本総会終結の時をもって８年８ヶ月となり、井上幸典氏の監査役就任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

各候補者は、当社との間で責任限定契約を締結しております。また、本議案が承認可決された場合、各候補者との間で当該契約を継続する予定であり、いずれも契約内容の概要は、事業報告「２．(3)会社役員の状況 ③社外役員に関する事項」における「ⅲ．責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

４．当社は加藤慶男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

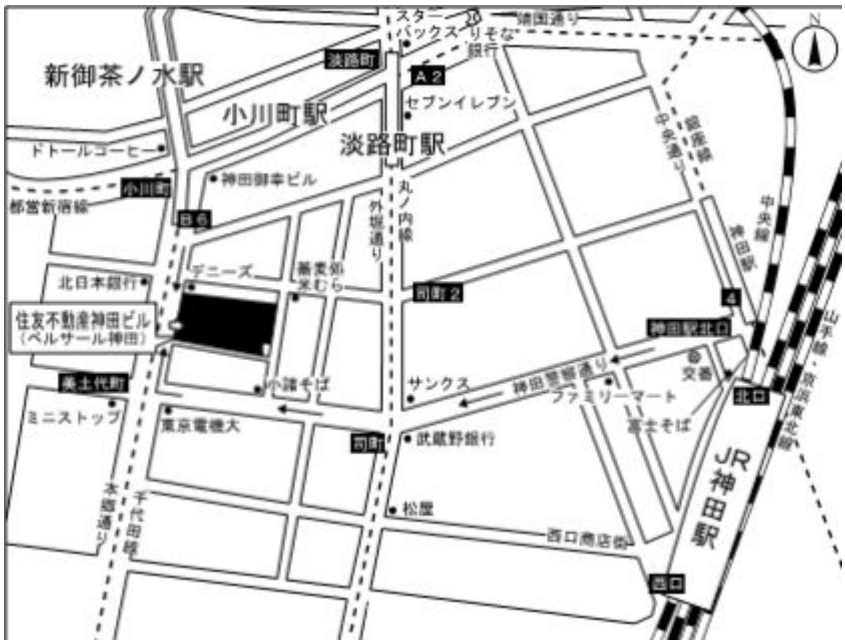
氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
（くろお てつお） 黒尾哲雄 （昭和34年10月６日）	昭和53年４月　日本電気㈱入社 平成７年11月　NECインターチャネル㈱（現㈱インターチャネル）出向 平成16年10月　東北日本電気㈱出向 平成18年12月　当社入社　経営管理部ゼネラルマネージャ 平成19年５月　当社取締役 平成21年３月　当社執行役員管理部長 平成24年６月　当社執行役員経理部長 平成26年５月　当社執行役員経理財務担当（現任）	35,000株

（注）黒尾哲雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都千代田区神田美土代町７
住友不動産神田ビル　ベルサール神田　３階会議室
（地上20階建てのガラス張りの建物です。）



【アクセス】

・都営新宿線	「小川町」駅	「Ｂ６番出口」	徒歩２分
・丸ノ内線	「淡路町」駅	「Ｂ６番出口」	徒歩２分
・千代田線	「新御茶ノ水」駅	「Ｂ６番出口」	徒歩２分
・ＪＲ線	「神田」駅	「北口」	徒歩７分
・銀座線	「神田」駅	「４番出口」	徒歩７分

【ご注意】

・駐車場は用意がございませんので、公共の交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。